



# 岡崎市における 公民連携体制について

令和6年7月9日

# I

## I 岡崎市の公民連携について

- ・ 岡崎市について
- ・ 岡崎市における公民連携とは

# II

## II 公民連携プラットフォームについて

- ・ プラットフォームの仕組み・狙いについて
- ・ プラットフォームでの取扱事例

# III

## III 事例紹介

- ・ 本市のPFIの事例からピックアップして紹介

# I 岡崎市の公民連携について

- ・ 岡崎市について

- ・ 岡崎市における

公民連携とは  
公民連携の位置づけと経緯  
公民連携の推進体制



# 岡崎市について



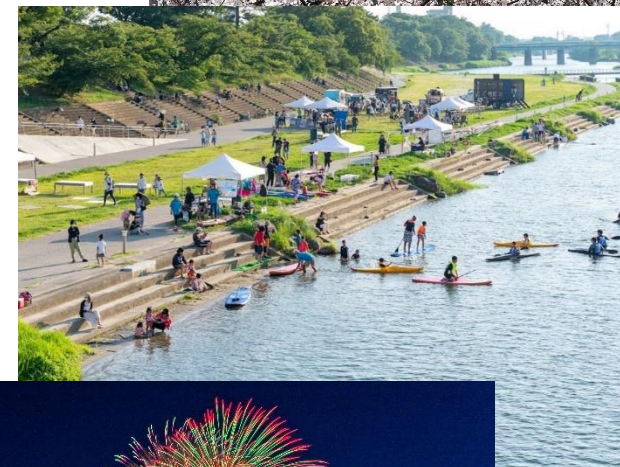
- 市域面積 : 387.2 km<sup>2</sup>  
東西 29.1km、南北20.2km  
市域面積の約60%が森林

- 人口 : 383,141人(2024年4月)  
中核市

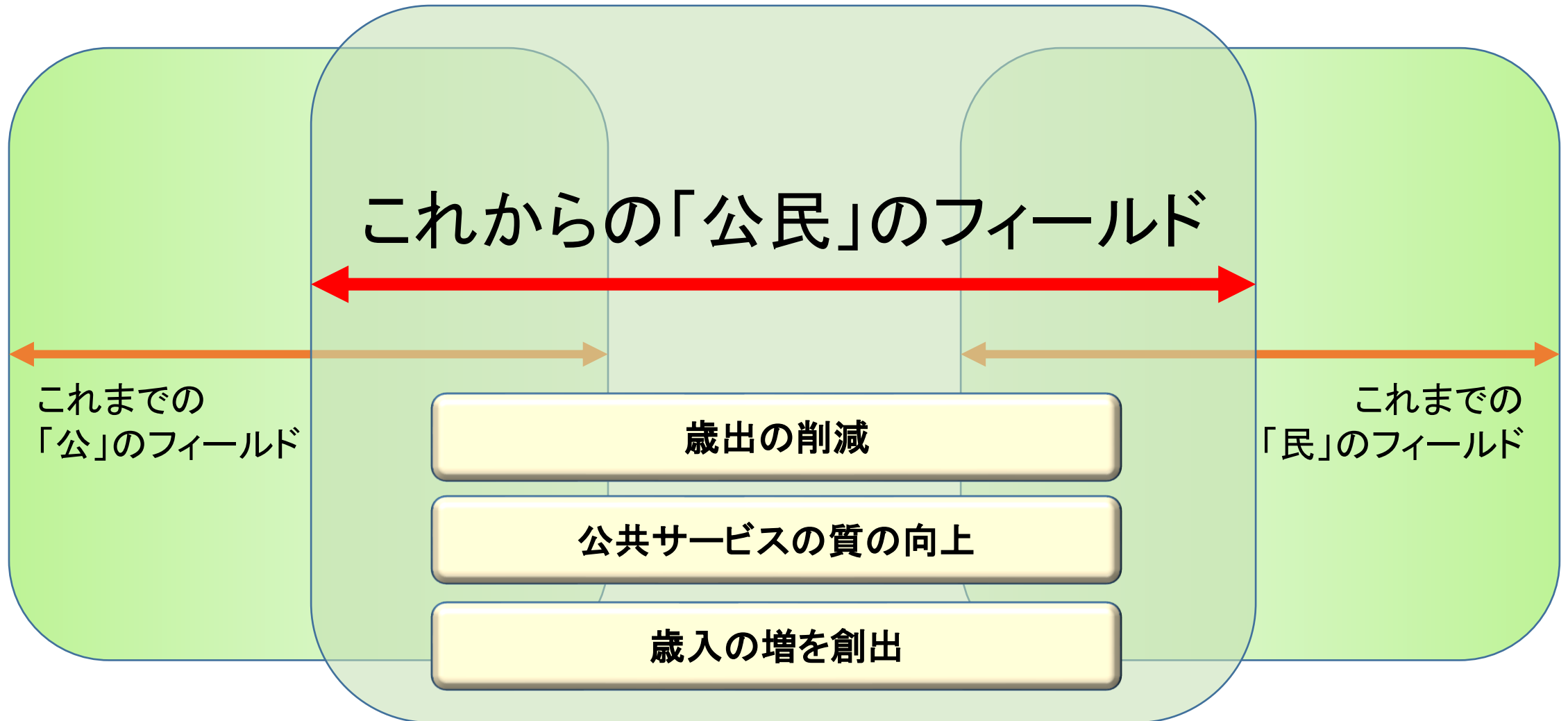
- 産業別就業者割合2020年(全国平均)

|       |      |         |
|-------|------|---------|
| 第1次産業 | 1.3  | %(4.0)  |
| 第2次産業 | 39.1 | %(23.4) |
| 第3次産業 | 59.6 | %(73.4) |

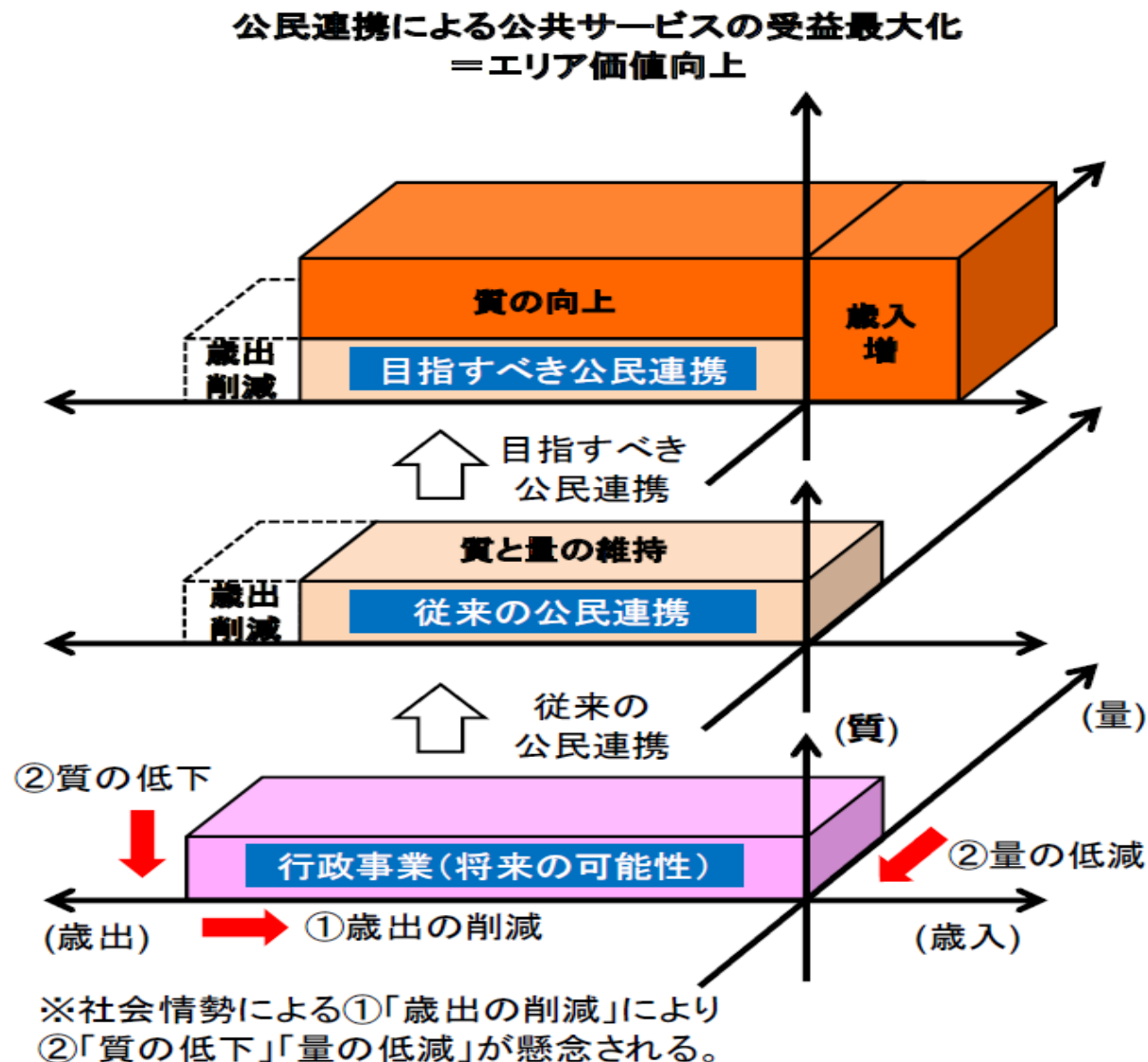
- 財政力指数: 1.00 (2022年)



# 岡崎市における公民連携とは



# 岡崎市における公民連携とは



## 目指すべき公民連携

単に歳出を削減し公共サービスの  
の質と量を維持するだけでなく、

**質の向上と歳入増**を創出  
するもの。

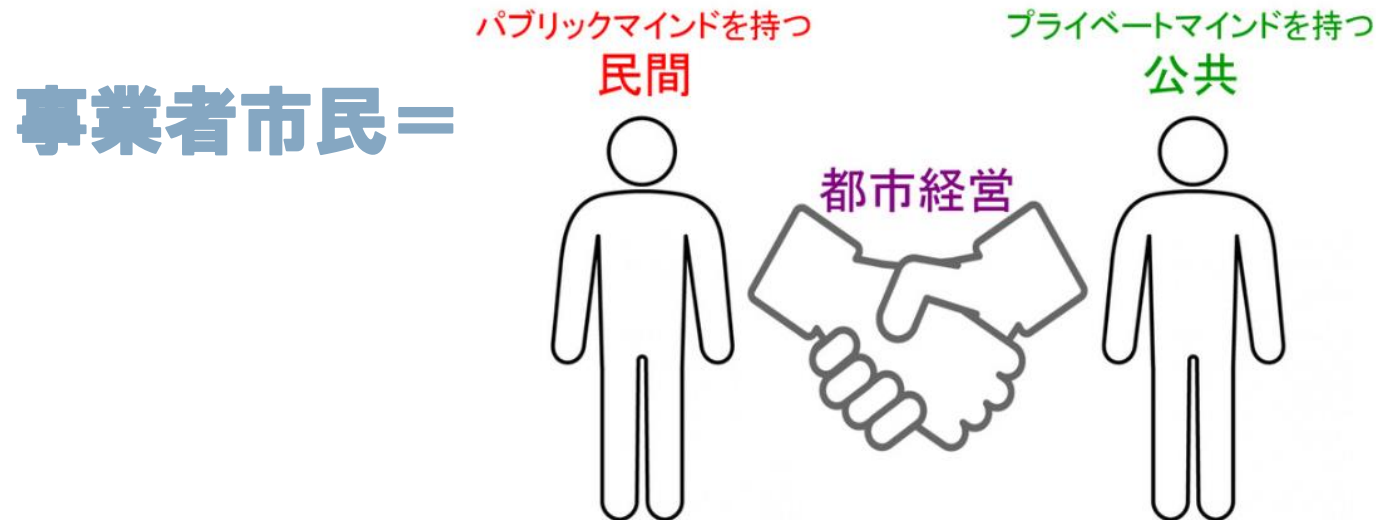


- パブリックマインドを持つ民間事業者との連携
- 市場性の開拓
- 規制緩和や関係住民との交渉

# 岡崎市における公民連携とは

## 行政のパートナー＝事業者市民

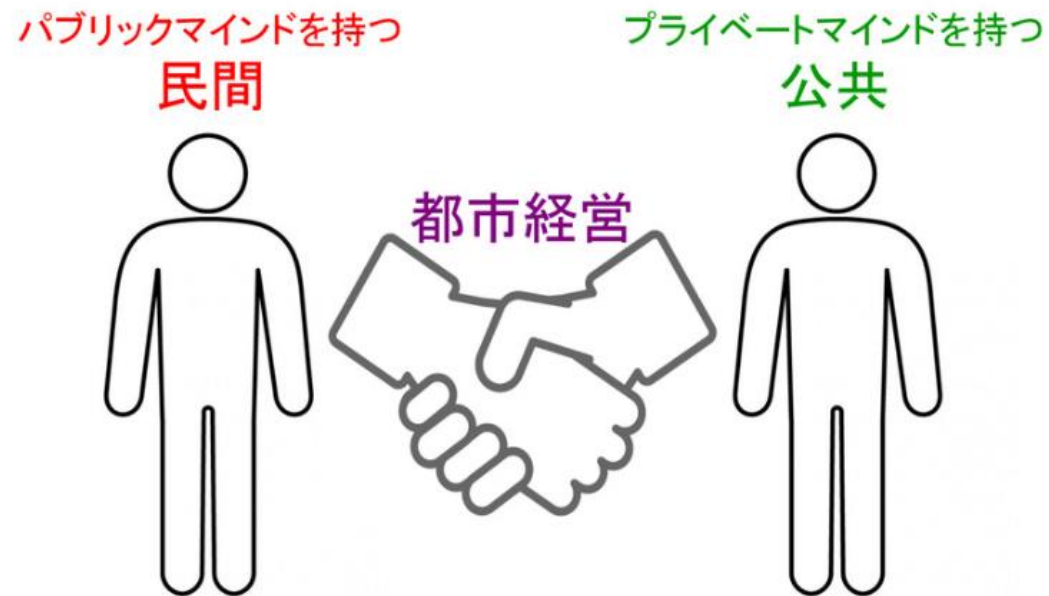
自らが責任を持って都市経営の一翼を担い、事業・産業と雇用の創出を通じて地域の稼ぎと税収等の歳入を増やす公共性・公益性及び事業性を兼ね備えた市民。



# 岡崎市における公民連携とは

## 公民連携とは

行政と民間が、**志と責任・権限**を持ち、**役割分担**をしながら連携し、**地域が抱える多くの課題を解決するとともに、良質な公共サービスの提供を図る。**





# 岡崎市における公民連携の位置づけ

## 岡崎市第7次総合計画

### 総合政策指針

基本  
指針

公民連携による  
成長戦略の推進

コンパクトな都  
市構造の構築

まちへの誇りが育まれる社  
会づくり

周辺都市との連  
携の推進

### 都市のグランドデザイン

分野別  
指針

スマート  
でスリム  
な行政運  
営の確立

暮らしを支える都市  
づくり

暮らしを守る強靱な  
都市づくり

持続可能な循環型都  
市づくり

多様な主体が協働・活躍  
できる社会づくり

健康でいきがいをもって  
活躍できる社会づくり

女性と子どもがいきいき  
と活躍できる社会づくり

誰もが学び活躍できる社  
会づくり

商業と観光が成長産業と  
なる地域経済づくり

ものづくりが柱でありつ  
づける地域経済づくり

### 未来投資計画

未来投資  
計画

分野別の主な取組み

未来投資パッケージ

### 個別計画

マスター  
プラン

都市計画マスタープラン、土地利用基本計画、立地適正化計画  
まち・ひと・しごと創生総合戦略、行政改革大綱、公共施設等総合管理計画

分野別  
個別計画

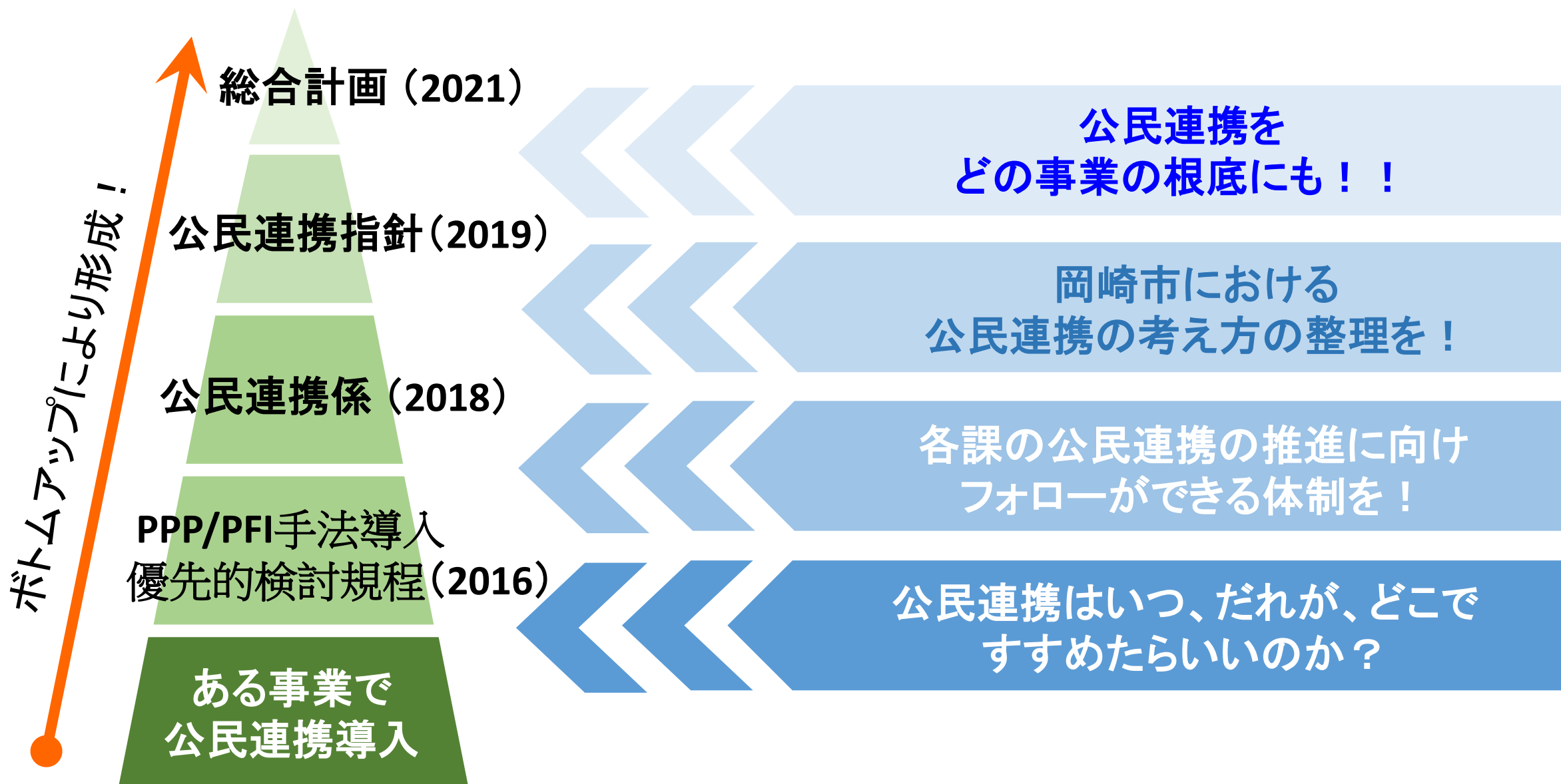
(まち) = (環境)

(ひと) = (社会)

(しごと) = (経済)

(行政運営)

# 岡崎市における公民連携の経緯



# 岡崎市における公民連携の推進体制

事業を起案(提案)し進めるには、**検討**し、**調整**し、**決定**する場が必要で、  
予めその場に**提起する機会**を設けることによって円滑な進捗を図る。

## ⑤政策決定機関

総合政策  
会議

## ④政策調整機関

マネジメント  
推進会議

総合戦略  
策定部会

.....

## ③政策検討機関

公共施設  
マネジメント  
検討部会

市有建築物  
ファシリティ  
マネジメント  
検討部会

事業手法  
検討部会

公有財産活用  
検討部会

総合戦略策  
定作業部会

.....

## ②各課による起案/提案

岡崎市PPP/PFI手法  
導入優先的検討規程

岡崎市公民連携  
取組方針

## ①すべての事業

岡崎市総合計画における基本指針“公民連携による成長戦略の推進”

# 岡崎市における公民連携の推進体制

各課による起案/提案

## 岡崎市公民連携取組方針

YES



NO



事業を継続する必要性あり

廃止

民間等が担うことが関係法令に抵触する部分あり

事業の細分化をすることができる

直営

速やかに民営化することができる

民営化

PPP/PFI手法導入優先的検討規定の案件である

民間の参入意欲がある案件である

PPP/PFI導入の可能性がある

民間委託or直営

公民連携

# 整備検討のプロセス

PPP・  
PFI  
導入の  
流れ

Step1

事業の可能性

- 基礎調査
- 実態把握
- 市場調査
- サウンディング

Step2

事業の特定

- 行政の意思決定
- 議会の同意
- 市民の賛同
- 市場の参画

Step3

手法・手段の特定

- 市場化検討
- サウンディング
- 財政検討
- 事業化調整
- 対応調整

Step4

公募手続き

- 予算化
- 募集要件
- 業務水準
- 競争的対話

政策検討

• 調査・照会

政策実施

• 連携・協調

政策調整

• 協議・対話

政策決定

• 周知・確認

政策検討

• 調査・照会

政策実施

• 連携・協調

政策調整

• 協議・対話

政策決定

• 周知・確認

政策検討

• 調査・照会

政策実施

• 連携・協調

政策調整

• 協議・対話

政策決定

• 周知・確認

政策検討

• 調査・照会

政策実施

• 連携・協調

政策調整

• 協議・対話

政策決定

• 周知・確認



# 整備検討のプロセス

## ルールづくり Step1～事業の可能性

事業を円滑に形成するために必要な後押しが必要で、そのため講じる策と手段をきまりとして設定する。

- 基礎調査
- 実態把握
- 市場調査
- サウンディング(意見交換)

- ◆ 公共施設等の目的は、社会活動等に即しているか
- ◆ 今後において必要な施設であるか
- ◆ 公共施設等の規模や使用度などの性格を確認
- ◆ 明確な目的と方向性を公共施設管理者側において周知

- ◆ 当該施設を必要としている状況を確認
- ◆ 需要に対する供給状態の確認
- ◆ 事業の削減又は付加価値を高める必要性の確認
- ◆ 代替若しくは統合又は集約できる可能性の有無



- ◆ 一方向からの視点ではなく多方向からの観点での事業可能性を追求
- ◆ 見えていない負の要素を洗い出し
- ◆ そもそも市場に見合うのか
- ◆ 民間側の事業への参加意思はあるのか
- ◆ 競争の原理は働くか

- ◆ 公又は民が互いの知りたいことを聞く場面の設定
- ◆ 時限性で可能な限り個別対応とする
- ◆ 複数の意見交換の場を設定することも理解促進となる場合もある
- ◆ 原則、平等及び公平な場の確保を徹底

# 整備検討のプロセス

## ルールづくり Step2～事業の特定

- 行政側の意思決定
- 議会の同意
- 市民の賛同
- 市場の参画



- ◆ 予め設定する会議体において意思決定するパターンに即して施行
- ◆ 会議に必要な資料を議題とともに提出
- ◆ 必要とする外部有識者の意見を付す
- ◆ アドバイザー制度を活用

- ◆ 議会（議長・副議長）への説明
- ◆ 委員会での説明
- ◆ 各派との勉強会の開催

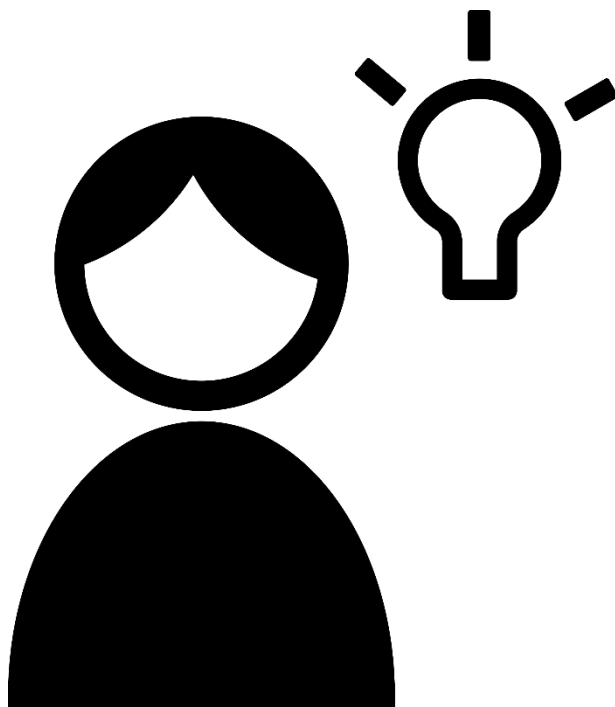
- ◆ 市政モニターでの意見収集
- ◆ 説明会等の開催
- ◆ パブリックコメントの実施
- ◆ ワークショップの開催

- ◆ 広報誌等での提供
- ◆ HP・SNSでの情報発信
- ◆ 随意での意見交換
- ◆ 事業説明会の開催

# 整備検討のプロセス

## ルールづくり Step3～手法手段の特定

- 市場化検討
- サウンディング
- 財政検討
- 事業化調整
- 対応調整



- ◆ PFI手法導入優先的検討規程に基づく検討
- ◆ 民間市場において、当該公共事業が該当するか？
- ◆ 民間事業者の関心を得ることができるか？
- ◆ 従来手法に比べてメリットはあるか？

- ◆ 公共施設管理者の考え方を押し通すのではなく、理解してもらえるような説明
- ◆ 市場が求める事業とは何か？
- ◆ 民間事業者の参入・参画条件とは？
- ◆ 地元事業者の認識は？

- ◆ 事業期間における必要な経費の算定
- ◆ VFMの考え方を周知
- ◆ 資金調達の調整検討
- ◆ 充当財源の検討

- ◆ 事業化スキームの検討
- ◆ 事業化可能性の根拠等を整理
- ◆ 既定会議体への発議及び議決
- ◆ アドバイザーの活用

- ◆ 内部機関等の調整
- ◆ 議会への説明
- ◆ 市民を始め外部機関への周知
- ◆ 事業提案の募集予告

# 整備検討のプロセス

## ルールづくり Step4～公募手続

- 予算化
- 募集要件
- 業務水準
- 競争的対話

- ◆ PFI手法導入手引きに基づく手続き
- ◆ 長期債務負担行為の設定
- ◆ 議会の議決
- ◆ 募集要項案の公表

- ◆ 市場サウンディングによる募集要件の設定
- ◆ 募集関係資料等の精査
- ◆ 評価水準及び基準設定の検討



- ◆ 業務水準の確立
- ◆ 要求水準の確立
- ◆ 評価基準の確立
- ◆ 募集要項等の公表

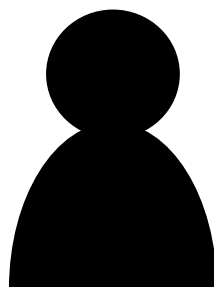
- ◆ 対面的対話等による意見交換等の実施
- ◆ 事前提案等による負担軽減の検討
- ◆ 提案審査委員会等の開催

# 岡崎市における公民連携の推進体制

## 例：南公園整備事業

きっかけ

開園60年近くが経過しているところ  
が老朽化してきている...



岡崎市

公園にふさわしい施設に  
機能を整理しよう！



利用者の意見を盛り込み  
基本計画の策定へ

## 事業の流れ

### 事業手法検討部会①

令和2年11月 「南公園基本計画(素案)」パブリックコメント  
令和3年6月～8月 展示パネルによる内容周知とアンケート  
令和3年9月 市民広聴会「まちづくりほっとミーティング(テーマ:未来の南公園)」  
令和3年11月 フォーラム「未来の南公園」

### 事業手法検討部会②

令和4年3月 「南公園基本計画」策定

### 事業手法検討部会③

令和5年4月 公募関係資料公表  
令和5年11月 優先交渉権者決定  
令和6年3月 事業契約 締結

### 事業者サウンディング

マネジメント推進会議①

マネジメント推進会議②



# 岡崎市における公民連携の推進体制

## 事業手法検討部会①

令和元年10月 & 令和元年12月

基本計画の素案に対し、整備費やVFMを確認。  
PFI手法を導入することが最適かどうかを検討。  
スポーツ施設の移設についても協議。

基本計画の柱となる整備方針の素案

サウンディング①

事業スキーム  
導入機能  
事業形態  
...

## マネジメント推進会議①

令和4年9月

スポーツ施設の必要性及び  
既存スポーツ施設の代替地について審議

スポーツ施設配置整備方針より、必要性の確認

サウンディング②

事業参画の  
可能性について

## マネジメント推進会議②

令和5年2月

事業手法検討部会③の指摘事項を受け、  
基本方針へ反映状況の報告。  
事業スキーム・再整備方針・費用・スケジュールの  
妥当性を最終審議。

## 事業手法検討部会②

令和4年2月

PFI方式を想定の上、利用者ニーズ、企業ヒアリングの  
結果をまとめ、整備手法を協議。  
⇒基本計画の策定へ

利用者ニーズ調査結果・企業ヒアリング結果

## 事業手法検討部会③

令和4年11月

基本計画策定後、改めて事業内容の整理。  
VFMの時点修正、スケジュールの精査  
事業費確保について審議。

基本方針の修正、事業実施に向けた調整

令和5年3月29日  
市長の承認を経て、  
特定事業として選定！



## Ⅱ 公民連携プラットフォームについて

- ・プラットフォームの仕組み・狙いについて
- ・プラットフォームでの取扱事例

# プラットフォームの狙い

## < 岡崎市の公民連携活用推進の5つの基本原則 >

①

### 持続可能で良質な市民サービスの提供

あらゆる分野（※）において公民連携を積極的かつ適正に活用し、持続可能で良質な市民サービスの提供を目指します。  
※「あらゆる分野」とは、分野・領域・部門・形態・サービスなどを指し、公民連携の活用推進の懸念として、分野等を限定することなく、幅広くとらえることを原則としたものです。

②

### 新たな市場機会の創出（地域や経済の活性化）

公民連携の活用推進による「新たな市場機会の創出（※）」を地域や経済の活性化につなげます。  
※「新たな市場機会の創出」とは、これまで行政や民間が市場として十分に認識又は活用しなかった公共サービス・公共事業・公共空間が、公民連携の活用推進によって「魅力ある新たな市場」として生まれ変わることを指します。

③

### 公共領域（サービス）の最適化

「公共領域（サービス）の最適化」による効率的な行政経営を推進します。

プラットフォーム構築において

特に基本原則②③が重要！！

④

### 民間との「対等な関係構築」と「役割分担・責任分担の明確化」

民間を行政のパートナーとして位置づけ、「対等な関係」及び「役割分担と責任分担の明確化」に配慮したうえで、民間力を最大限に引き出す取組みに努めます。

民間力を最大限に引き出すためには、事業の検討段階から公民連携を活用していくことが求められます。市場調査を目的とした「マーケットサウンディング」等を積極的に取り入れていくことも、対策の一つとなります。

⑤

### 多様なまちづくり主体による「価値」の共有

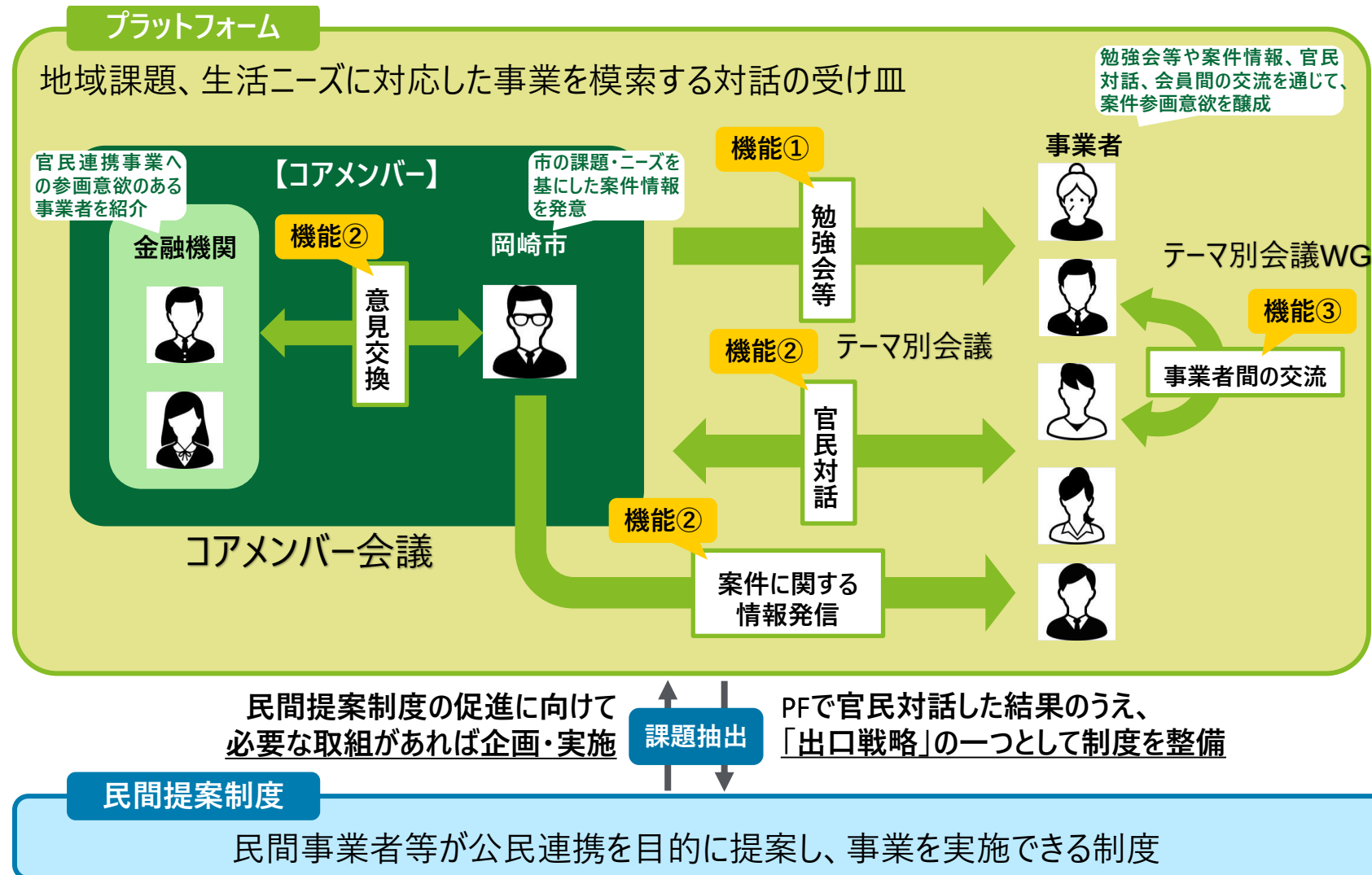
公民連携の活用推進により得られる「新たな価値」を、市民・来訪者・民間・行政で共有できる魅力と活力のあるまちづくりを目指します。

# プラットフォームの狙い

## プラットフォームの機能要件

| 官民連携に関する課題            |   | 求める機能                  | 概要                                                                                           | 取り組み例                                 |
|-----------------------|---|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 公民連携の担い手不足            | ▶ | 機能①<br>普及啓発・<br>人材育成機能 | ✓ 本プラットフォームの会員（事業者）に対して <u>具体的な案件形成が志向できるように、プログラムを介して</u> 人材育成を促進                           | ■ セミナー<br>■ 事例説明会<br>■ 勉強会            |
| 官民対話の仕組みがない           | ▶ | 機能②<br>情報発信・<br>官民対話機能 | ✓ 案件に係る市場性の有無や事業アイデアの掘り下げ、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取<br>✓ それにより、 <u>公民連携による事業化に向けたステップへと進捗</u> | ■ 検討段階の案件の情報提供<br>■ 官民対話<br>■ 社会実験の実施 |
| 公民連携に取り組む民間同士の交流の場がない | ▶ | 機能③<br>交流機能            | ✓ 本プラットフォーム会員（事業者）同士の交流機会を提供、とりわけ地元企業の <u>異業種間のネットワークを構築</u>                                 | ■ 交流会<br>■ 意見交換会                      |

# プラットフォームの仕組みについて



# 岡崎市SDG s 公民連携プラットフォーム

市

(実線囲み) = 必ず参加

市

(点線囲み) = 場合により参加

市

企画課  
+  
課題の  
所管課

課題  
(テーマ型  
の案件)  
の発案・  
持ち込み

## ◆コアメンバー会議

公民連携事業の創出に向けた提案、情報発信及び意見交換を行う。

市

コアメンバー

オブザーバ

アドバイザー

テーマ型案件  
の提案・公民  
連携事業の情  
報提供

コアメンバー

フリー型案件  
の持ち込み

事業者

テーマ型案件の  
提案、フリー型  
案件の発案

市からの課題や、  
コアメンバーからの  
テーマ型・フリー型提案を共有、  
成立可能性案件はテーマ別会議へ

## ◆コアメンバー・(事業者)との個別対話

市

コアメンバー

事業者

## ◆テーマ別会議

コアメンバー会議で提案されたテーマの意見交換を行う。

市

コアメンバー

事業者

オブザーバ

アドバイザー

テーマの小分類ごとの会議体（オープン／クローズ）、共同事業を行う事業者のみの会議体など、  
案件の特性や状況により様々なワーキンググループにより意見交換を実施

## ◆テーマ別会議のWG

案件の特性や状況により、様々な形  
でのワーキンググループを展開

市

コアメンバー

事業者

オブザーバ

アドバイザー

## ◆その他の事業

普及啓発・人材育成のための勉強会  
や意見交換のための交流会を実施

市

コアメンバー

事業者

オブザーバ

アドバイザー

公民のニーズ等が一致していること、市場性があることなどの要件を満たしたものについて…

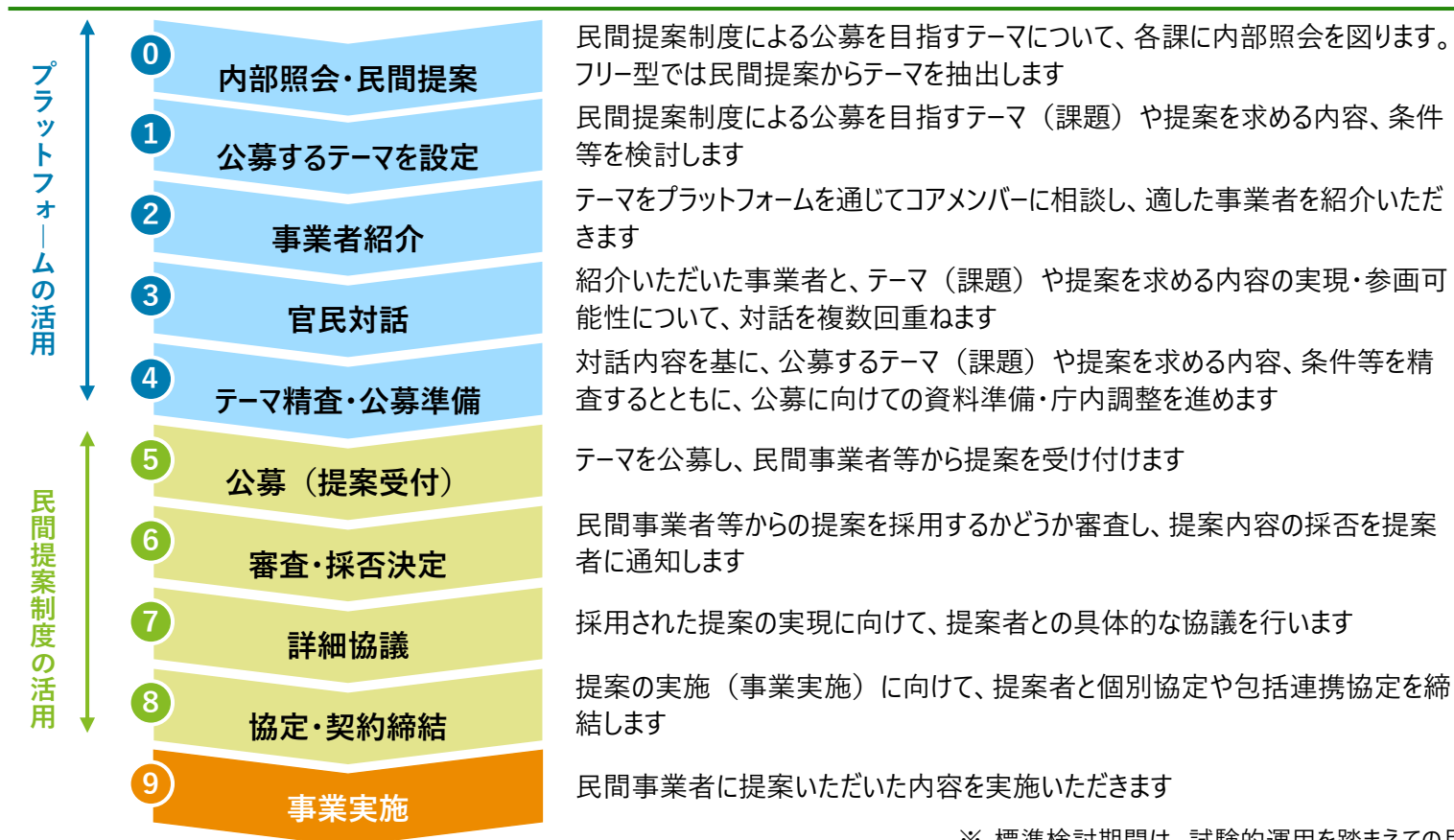
民間提案制度による募集・事業実施

# プラットフォームの活用

## ❗ 前提条件

- プラットフォームの使い方：プラットフォームを前提とした一社随契は不可、新規の予算計上を伴うものは不可（プラットフォームでの活動を予算の根拠にしない）
- 民間提案募集制度：必ず最低1社から手が挙がるテーマに整理してから公募をかける

### プラットフォームを活用した民間提案制度公募の流れ



### 標準検討期間※

1～2ヵ月

コアメンバー  
会議

1～2ヵ月

テーマ別  
会議  
&  
テーマ別  
WG

2週間～1ヵ月

1ヵ月～

1～2週間

2週間～1ヵ月

※ 標準検討期間は、試験的運用を踏まえての目安となる期間として記載したものであり、事業内容や官民対話、庁内調整の状況により、変動する可能性があります



# 令和5年度の取組

|          | ふくし相談課                                                                                                 | ゼロカーボンシティ推進課                                                                                         | 公園緑地課                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| テーマ      | 高齢者等に関する身元保障・生活支援・死後事務などに関するサービス提供体制の確立                                                                | 市内事業者・住民による太陽光パネル等の設置促進                                                                              | 東公園売店募集                                                                  |
| 実施目的     | 上記サービスを一括で提供できる公民連携によるスキームを検討                                                                          | 市内の脱炭素化、資本の域内循環、市内事業者のノウハウの蓄積を目的とする「認定制度」による補助スキームを検討                                                | 売店を利用した、市民が楽しめる公園づくり                                                     |
| プラットフォーム | <ul style="list-style-type: none"><li>検討スキームにおいて、事業者によるグループ組成の可否・条件確認</li><li>公募への懸念点等のヒアリング</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>認定団体として参入するにあたり、課題及びメリットの確認</li><li>事業者・住人の設備導入の動機確認</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>公募要件緩和の可否や、採点配分についての意見確認</li></ul> |
| 結果       | 公募期間を長期に設定<br>5グループの応募を受け、全採択<br>令和6年度中にサービス提供開始予定                                                     | ヒアリング結果をもとに、<br>認定制度の基準調整中                                                                           | 公募条件を緩和<br>2件の応募を受け、1件採択<br>令和6年3月に営業開始。                                 |

# 令和5年度の取組

|          | 社会教育課                                                                                                              | 多様性社会推進課                                                                            | 行政経営課・観光推進課                                                                                                                       |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| テーマ      | 重要文化財旧額田郡公会堂及<br>物産陳列所の活用                                                                                          | 女性へ柔軟な働き方（テレワーク等）の<br>継続的な支援                                                        | 桑谷キャンプ場の利活用                                                                                                                       |
| 実施目的     | 修復工事に10年以上かかる国の重要文化財<br>の活用可能性を調査                                                                                  | 女性が働きやすい環境づくりの1要素として、<br>テレワークの可能性を検討                                               | 再び魅力ある施設とするための公民連携の可能<br>性を検討                                                                                                     |
| プラットフォーム | <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>修復工事後の公会堂の活用方法及び課題確認</u></li><li>● <u>重要文化財の学術的・商用的価値観の共有</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>コアメンバーからの意見をもとに、事業の方向性を再検討</u></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● <u>担当者とともに現地確認</u></li><li>● <u>活用可能性についてヒアリング</u></li><li>● <u>活用に際しての課題確認</u></li></ul> |
| 結果       | 修復工事の検討材料として活用                                                                                                     | 再検討スキームにて公募<br>2件の応募を受け、2件採択                                                        | 3件公募参加意向あり<br>公募に向けて調整中                                                                                                           |

# プラットフォームの狙い

| 運用段階            | ポイント                                                                                          |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| テーマ設定<br>事業者紹介  | テーマを設定し、コアメンバーとの調整、協議を図る上では、民間事業者に提示する課題や事業参画のメリット・効果を具体的に提示することが重要                           |
| 官民対話            | テーマや課題に沿った市場性の把握について、その特性、熟度に応じた官民対話方法（オープン形式、ピッチ形式、クローズド形式）を検討すること、また対話のゴール（目的）を明確にして臨むことが重要 |
| テーマの精査<br>・公募準備 | 公募に向けての検討時の課題・留意事項として、公募前の民間事業者との事前調整・連絡や民間意向を踏まえた公募期間や時期の検討、審査方法の検討を行うことが重要                  |

# プラットフォームのまとめ

## プラットフォームの活用イメージ

### ◇市の悩み

- ・この課題には市場性があるのか？
- ・この公共サービスには市場性があるのではないか？
- ・どうすればよりよい提案がいただけるのか？



①

対話

### ◇市のメリット

#### 金融機関様との対話により

- ・市場性の有無に対するご意見
- ・市では気づかなかった課題の発掘
- ・想定事業者の検討
- ・公募要件の検討
- ・事業提案の広がり



### ◇金融機関様のメリット

#### 市との対話により

- ・早期に公民連携案件情報をキャッチアップできる

### ◇事業者のメリット

#### 事業者様同士の対話により

- ・異業種の企業同士によるアイデアや要件の共有を図ることができる



②

課題の磨き上げにより公共領域における新たな市場の価値の創出が図られる

# Ⅲ 事例紹介

- ①火葬場整備事業
- ②西部学校給食センター整備事業

# 岡崎市公民連携の取組事例 1

| 事業名                 | 事業期間／借地期間                                | 事業方式                    |
|---------------------|------------------------------------------|-------------------------|
| 岡崎げんき館整備運営事業        | 2006年6月(契約)～2033年3月<br>(事業期間25年+建設・設計期間) | PFI事業(BTO方式)            |
| 男川浄水場更新事業           | 2013年2月(契約)～2033年1月<br>(事業期間15年+建設・設計期間) | PFI事業(BTM方式)            |
| 岡崎市火葬場整備運営事業        | 2014年3月(契約)～2031年5月<br>(事業期間15年+建設・設計期間) | PFI事業(BTO方式)            |
| 岡崎市こども発達センター等整備運営事業 | 2015年6月(契約)～2034年3月<br>(事業期間17年+建設・設計期間) | PFI事業<br>(BTO方式及び RO方式) |
| 龍北総合運動場整備事業         | 2018年3月(契約)～2035年3月<br>(事業期間15年+建設・設計期間) | PFI事業<br>(BTO方式及び RO方式) |
| 岡崎市立小中学校空調設備整備事業    | 2018年12月(契約)～2030年3月<br>(事業期間10年+設計・施工)  | PFI事業(BTM方式)            |



# 岡崎市公民連携の取組事例 2

| 事業名                   | 事業期間／借地期間                                                | 事業方式                    |
|-----------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------|
| 岡崎市阿知和地区工業団地造成事業      | 2022年3月(契約)～2029年3月<br>(調査・設計及び施工5年＋維持管理2年<br>＋企業誘致支援7年) | PFI事業(BTM方式)            |
| (仮称)岡崎市西部学校給食センター整備事業 | 2022年6月(契約)～2039年7月<br>(事業時間15年+建設・設計期間)                 | PFI事業(BTM方式)            |
| 南公園整備事業               | 2024年3月(契約)～2044年3月<br>(事業期間17年＋建設・設計期間)                 | PFI事業<br>(BTO方式及び RO方式) |
| 岡崎シビックコア地区交流拠点整備事業    | 2017年1月～2047年1月                                          | 事業用定期借地方式(30年)          |
| 北東街区有効活用事業            | 市有地:2017年6月～2067年6月<br>民間所有地:2017年1月～2047年1月             | 事業用定期借地方式(50年)          |
| 岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業    | 2023年6月～2053年6月                                          | 事業用定期借地方式(30年)          |

# 事例① 岡崎市火葬場整備事業



“青字＝市内企業”  
大型事業であっても、  
地元でできることは  
地元企業で！

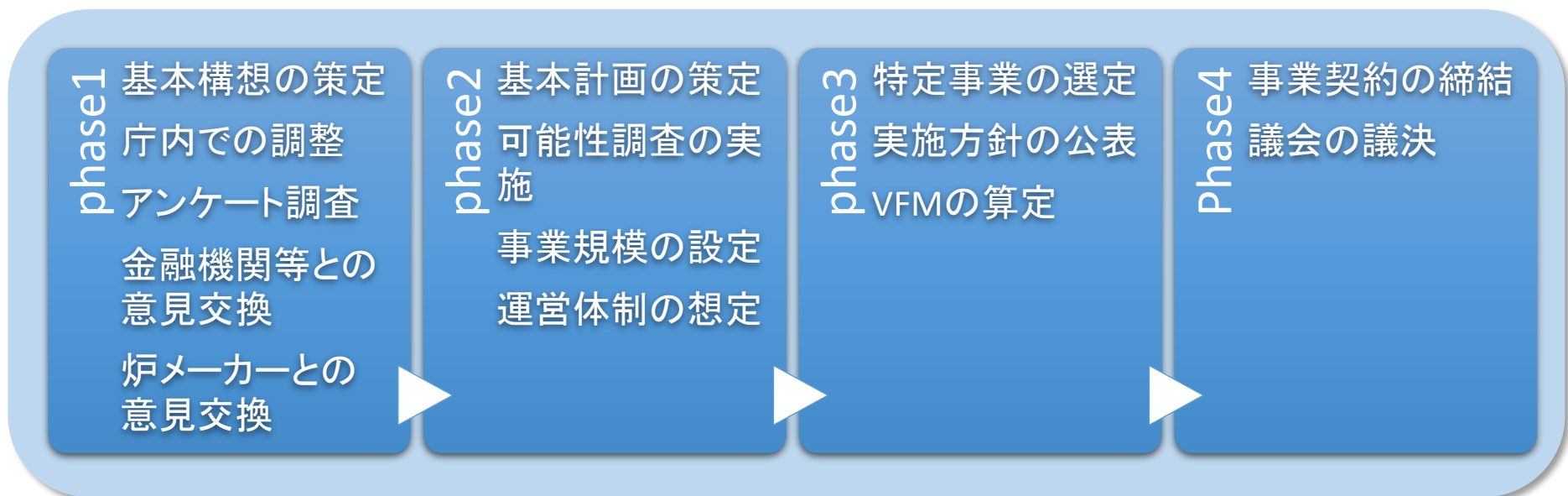
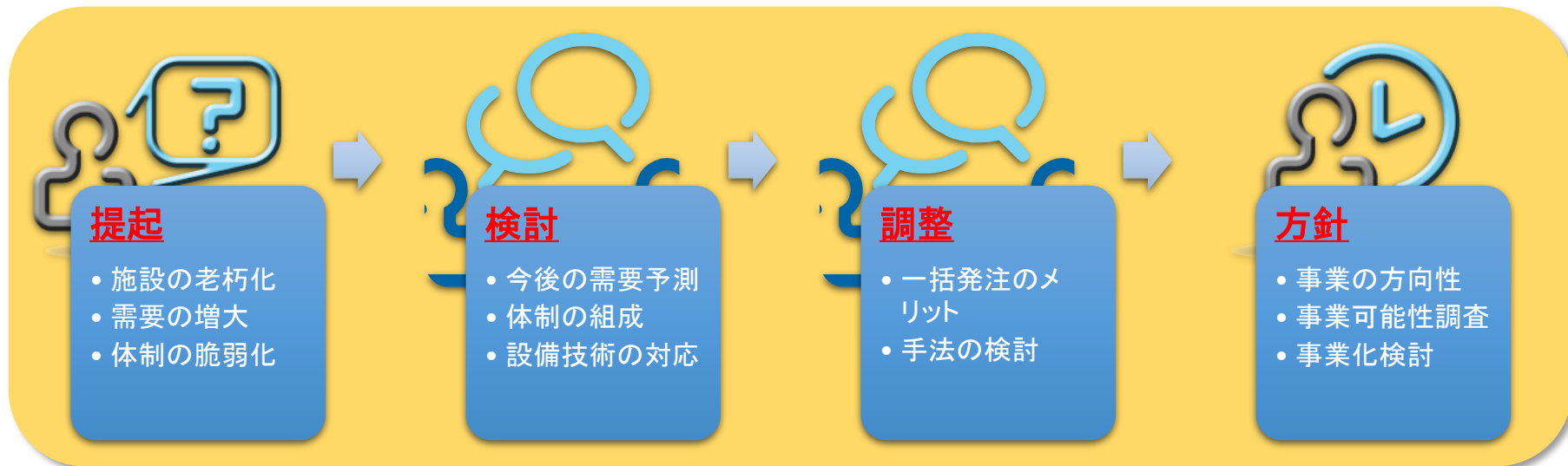
## 事業概要

- ・ 場所：愛知県岡崎市才栗町左世保田1-3
- ・ 敷地面積：21,232.37㎡
- ・ 施設規模：RC2階建 延べ床面積：5,119.48㎡
- ・ 火葬炉数：14基(うち動物炉1基)
- ・ 事業期間：平成26年3月26日～令和13年5月31日  
(維持管理・運営期間  
平成28年6月1日～令和13年5月31日(15年))
- ・ 事業方式：BT0方式 サービス購入型
- ・ 契約金額：5,516,261,028円(実質削減額約14億円)
- ・ 契約の相手方：岡崎メモリアルパートナーズ株式会社  
(岡崎市上六名町字木ノ座3番地)
- ・ 資本金：1,000万円
- ・ 出資構成及び役割：株式会社奥村組(建設・プロジェクトマネジメント企業)、**株式会社中根組(建設企業)**、株式会社日総建(設計・工事監理企業)、太陽築炉工業株式会社(火葬炉整備企業)、太陽アーモ株式会社(火葬炉保守・運営企業)、株式会社オーチャー(維持管理企業)、**株式会社オリバー(備品等整備企業)**、株式会社長大(モニタリング企業)

VFM:24.0%

# 事例① 火葬場整備事業

## 事例 火葬場整備事業 スキーム





# 事例② 西部学校給食センター整備事業

## (仮称)西部学校給食センター整備事業



“青字＝市内企業”  
大型事業であっても、  
地元でできることは  
地元企業で！

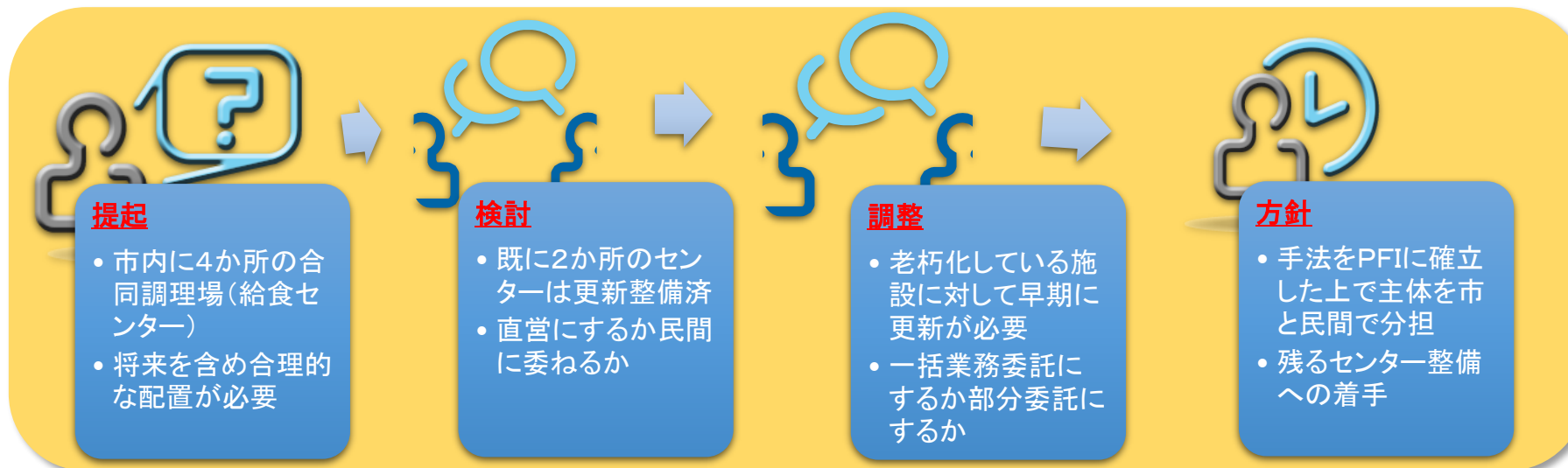


### 事業概要

- 業務概要：  
セントラル方式の調理場整備  
事前調査・設計・建設・工事監理・運営備品管理、  
維持管理、業務品質の確保  
調理能力8,000食  
敷地面積9,622㎡  
延べ床面積 4,702.49㎡
- 事業方式：  
BTM
- 契約金額：  
4,352,168,292円
- VFM：  
4.39
- 契約期間：  
令和4年6月～令和21年11月末日（設計建設期間含む。）
- 契約の相手方：  
岡崎西部給食サポート株式会社  
（代表企業）酒部建設株式会社  
（構成企業）株式会社アイホー  
株式会社トーエネック  
サンエイ株式会社  
東洋システム株式会社  
（協力企業）株式会社綜企画設計

# 事例② 西部学校給食センター整備事業

## 事例 西部学校給食センター整備事業 スキーム



Phase1 基本計画の策定及び公表  
事業可能性調査の実施  
市場調査及びサウンディング

Phase2 PPP／PFI手法導入の手引きに基づき事業の検討  
PPP／PFI手法導入の優先的規定に基づき事業の優先的検討  
市場調査

Phase3 事業手法検討会議  
簡易VFMの結果を反映

Phase4 特定事業の選定  
実施方針公表  
VFMの算定

Phase5 事業契約の締結  
議会の議決

ご清聴ありがとうございました。